

2 年 表

大正15年度	第1期下水道築造5年計画事業着手。札幌市下水道条例公布
昭和16年度	第2次世界大戦。この頃までに第2期、第3期築造計画実施
26年度	第4期下水道築造5年計画事業着手
32年度	新拡張計画に基づく事業認可(3,352 ha)
33年度	新下水道法公布。下水道課の設置
34年度	新札幌市下水道条例公布、下水道使用料徴収開始
35年度	主要事業10年計画の実施（昭和44年度まで）、下水道事業費42億5,600万円
36年度	下水道特別会計設置、下水道部の設置（施設部下水課→建設局下水道部） 真駒内処理場運転開始（北海道による）
39年度	創成川処理場及び創成川第2中継ポンプ場の建設に着手
40年度	建設6年計画の実施（昭和45年度まで）、下水道事業費120億4,700万円 野津幌川処理場及び創成川第1中継ポンプ場の建設に着手
41年度	伏古川処理場の建設に着手 創成川第1、第2中継ポンプ場運転開始 野津幌川処理場運転開始（処理能力 3,000 m ³ /日） 真駒内団地の下水道施設を道から引き継ぐ
42年度	建設5年計画の実施（昭和46年度まで）、下水道事業費220億300万円 創成川処理場運転開始（処理能力 54,000 m ³ /日）（4月）、汚泥処理開始（10月） 創成川第3中継ポンプ場の建設に着手
43年度	新都市計画法公布 伏古川処理場運転開始（処理能力 15,250 m ³ /日）（4月）、汚泥処理開始（6月） 創成川第3中継ポンプ場運転開始。豊平川、定山溪処理場の建設に着手
44年度	下水道管理事務所の設置 新川処理場及び定山溪中継ポンプ場の建設に着手 伏古川処理場（2系列目）運転開始（処理能力 30,500 m ³ /日）
45年度	豊平川処理場運転開始（処理能力 32,000 m ³ /日）（10月） 定山溪処理場運転開始（処理能力 3,300 m ³ /日）（10月） 豊平川及び藻岩下中継ポンプ場の建設に着手
46年度	札幌市長期総合計画第1次計画（下水道整備5年計画）の策定 下水道建設事業費479億8,800万円 定山溪中継ポンプ場運転開始 豊平川処理場汚泥処理運転開始 真駒内処理場廃止（豊平川処理場に統合） 伏古川処理場増設（3系列目）運転開始（処理能力 45,750 m ³ /日） 創成川処理場増設（3系列目）運転開始（処理能力 81,000 m ³ /日） 厚別処理場及び手稲中継ポンプ場の建設に着手 新川処理場簡易処理運転開始（処理能力 96,000 m ³ /日）（9月）
47年度	政令指定都市に移行 豊平川処理場増設（2系列目）運転開始（処理能力 64,000 m ³ /日） 藻岩下第1中継ポンプ場、豊平川中継ポンプ場運転開始 茨戸第1、第2中継ポンプ場の建設に着手

昭和48年度	下水道局の設置（建設局下水道部→下水道局） 下水道管理事務所係制に昇格（管理課下水道管理事務所） 創成川処理場最終沈殿池増設 新川処理場高級処理開始（処理能力 128,000 m³/日） 新川処理場汚泥処理開始 厚別処理場運転開始（処理能力 38,700 m³/日）（10月）
49年度	茨戸処理場及び手稲処理場の建設に着手 伏古川処理場増設（4系列目）運転開始（処理能力 61,000 m³/日） 手稲中継ポンプ場運転開始 下水道管理事務所課に昇格（2係制へ東部事業係・西部事業係）
50年度	茨戸第1中継ポンプ場運転開始 豊平川処理場・新川処理場汚泥処理民間委託 厚別処理場汚泥処理開始（7月）
51年度	野津幌川処理場運転休止（厚別処理場に統合） 札幌市長期総合計画第2次計画（下水道整備5年計画）の策定 下水道建設事業費1,700億円 豊平川処理場増設（3系列目）運転開始（処理能力 96,000 m³/日） 豊平川処理場第2処理施設の建設に着手 下水道条例の一部改正（接続負担金制度創設） 茨戸第2中継ポンプ場運転開始、藻岩下第2中継ポンプ場の建設に着手 茨戸第1、茨戸第2ポンプ場をそれぞれ茨戸西部、茨戸中部ポンプ場と名称変更 下水道法の一部改正（特定事業場に対する排水制限等）
52年度	施設部の設置。札幌市石狩町茨戸下水処理場管理組合の設置 下水道条例の一部改正（特定事業場の下水排除制限） 茨戸処理場運転開始（処理能力 50,000 m³/日）、汚泥処理開始（8月） 東部下水道管理事務所新設
53年度	手稲処理場運転開始（処理能力 44,000 m³/日）（6月） 野津幌川処理場廃止、野津幌川処理区の厚別処理区への統合 創成川処理場第2処理施設の建設に着手 豊平川処理場雨水ポンプ施設運転開始、豊平川処理場特別高圧(66,000 V)受電開始 茨戸中部中継ポンプ場茨戸処理場へ送水開始 藻岩下第2中継ポンプ場運転開始（4月） 手稲処理場汚泥処理開始（2月）
54年度	新川処理場第2処理施設の建設に着手 西部下水管理事務所開所 厚別処理場増設（2系列目）運転開始（処理能力 77,400m³/日）（10月） 定山溪処理場増設（2系列目）運転開始（処理能力 6,600m³/日） 茨戸処理場汚泥処理民間委託(10月)
55年度	第3次下水道整備5年計画の策定建設事業費1,991億円 厚別処理場内に沈砂洗浄施設運転開始(8月) 厚別処理場汚泥処理及び沈砂洗浄処理を民間委託(8月) 豊平川処理場第2処理施設（1系列目）運転開始（処理能力 30,000 m³/日） 月寒川雨水ポンプ場の建設に着手
56年度	拓北処理場、手稲下水汚泥焼却センター、藤野中継ポンプ場の建設に着手 創成川処理場第2処理施設運転開始（処理能力 63,000 m³/日） 新川処理場第2処理施設（1系列目、2系列目）運転開始（処理能力 77,000 m³/日） 創成川処理場、新川処理場特別高圧(66,000 V)受電開始 茨戸処理場第2期増設（処理能力 75,000 m³/日） 月寒川雨水ポンプ場運転開始

昭和57年度	地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用（4月） 厚別下水汚泥コンポスト工場の建設に着手 茨戸東部中継ポンプ場運転開始 東部下水管理事務所開所（5月、東部下水管理事務所を南部下水管理事務所と改称） 厚別処理場増設（3系列目）運転開始（処理能力 116,100 m³/日）（2月） 豊平川処理場第2処理施設（2系列目）運転開始（処理能力 60,000 m³/日）（2月） 手稲処理場（2系列目）運転開始（処理能力 88,000 m³/日）（3月）
58年度	米里中継ポンプ場の建設に着手 藤野中継ポンプ場運転開始 財団法人札幌市下水道資源公社設立（4月） 手稲下水汚泥焼却センター運転開始（焼却能力 100 t/日） 処理次長・水質管理課の設置（6月）
59年度	第4次下水道整備5年計画の策定建設事業費1,310億円 豊平川処理場第2処理施設増設（3系列目）運転開始（処理能力 90,000 m³/日） 手稲処理場増設（3系列目）運転開始（処理能力 132,000 m³/日） 北部下水管理事務所開所（6月） 厚別下水汚泥コンポスト工場運転開始（処理能力 50 t/日）（7月） 拓北処理場運転開始（処理能力 4,000 m³/日）（9月）
60年度	茨戸処理場増設（4系列目）運転開始（処理能力 100,000 m³/日） 手稲下水汚泥焼却センター2号炉運転開始（処理能力 200 t/日） 米里中継ポンプ場運転開始 手稲処理区における石狩町、札幌市下水処理事務委託の締結（10月） 新川処理場焼却炉増設（3炉目）運転開始（焼却能力 127.5 t/日）
61年度	野津幌川雨水ポンプ場の建設に着手 定山溪処理場増設（3系列目）運転開始（処理能力 10,000 m³/日）
62年度	屯田地区第1、第2ポンプ場廃止 川北ポンプ場建設に着手 簾舞ポンプ場運転開始 伏古川雨水ポンプ場運転開始 コンポスト工場増設（3系列目）運転開始（処理能力 75 t/日） 創成川処理場汚泥脱水方式を真空方式から加圧方式に変更 創成川処理場汚泥処理民間委託（4月）
63年度	創成川第1中継ポンプ場廃止 伏古川処理場最初沈殿池増設（雨天時処理能力 280,000 m³/日） 豊平川処理場分離液単独処理施設運転開始（4月） 豊平川処理場焼却炉増設（3炉目）運転開始（処理能力 90.0 t/日）（7月） 茨戸処理場の雨水滞水池の建設に着手
平成元年度	野津幌川雨水ポンプ場運転開始（4月） 川北中継ポンプ場運転開始（10月） もみじ台ポンプ場施設運転開始（10月） 創成川処理場高度処理施設の建設に着手 安春川流雪溝供用開始（1月） 創成川処理場雨水ポンプ場施設運転開始（3月） 手稲処理場汚泥処理施設増設（3系列目）運転開始（処理能力 62.3 t/日）
2年度	厚別川雨水ポンプ場の建設に着手 厚別処理場の汚水調整池（大規模融雪槽）の建設に着手 厚別コンポスト工場造粒施設運転開始（1月） 厚別処理場増設（4系列目）運転開始（処理能力 154,800 m³/日）（3月）

平成3年度	茨戸処理場雨水滯水池運転開始(19,600 m³/日) (4月) 創成川処理場高度処理施設(砂ろ過)運転開始(処理能力 48,000 m³/日) (11月) 新琴似流雪溝供用開始(12月)
4年度	手稲沈砂洗浄センター運転開始(4月) 安春川せせらぎ用水送水開始(5月) 藻岩下第1中継ポンプ場廃止(9月) 厚別処理場汚水調整池(大規模融雪槽)運転開始(1月) 拓北処理場最初、最終沈殿池増設(処理能力 8,000 m³/日) 創成川第2ポンプ場、無人化
5年度	厚別川雨水ポンプ場運転開始(4月) 創成川処理場高度処理施設増設(処理能力 72,000 m³/日) (11月) 手稲下水汚泥焼却センター3号炉運転開始(処理能力 300 t/日) (3月)
6年度	茨戸処理場の汚泥を手稲下水汚泥焼却センターへ搬入開始(4月) 茨戸処理場池槽増設(処理能力 125,000 m³/日) (4月) 手稲沈砂洗浄センター2系列目増設運転開始(4月) 発寒流雪溝供用開始(12月) 手稲処理場増設(4系列目) 運転開始(処理能力 176,000 m³/日) (3月)
7年度	厚別処理場汚泥処理施設増設(4系列目) 運転開始(処理能力 42.0 t/日) 豊平川中継ポンプ場無人化(4月) 新川処理場第2処理施設処理能力認可変更(処理能力 110,000 m³/日) (3月) 手稲下水汚泥焼却センター4号炉運転開始(処理能力 400 t/日) (3月) 伏古川処理場真空汚泥脱水機運転終了(3月) 伏古川処理場汚泥を創成川処理場へ圧送開始(3月)
8年度	手稲下水汚泥焼却センターを西部スラッジセンターに名称変更(4月) 創成川融雪管(雨水貯留管)供用開始(1月) 拓北処理場増設(2系列目) 運転開始(処理能力 16,000 m³/日) (3月) 定山溪処理場増設(4系列目) 運転開始(処理能力 14,000 m³/日) (3月) 大通下水道管投雪施設供用開始(3月)
9年度	下水道科学館オープン(5月) 創成川処理場高度処理施設増設(処理能力 120,000 m³/日) (10月) 創成東流雪溝供用開始(12月)
10年度	屯田地区小河川(屯田川、東屯田川、茨戸耕北川)へのせせらぎ用水送水開始(5月) 下水道局庁舎完成移転(11月) 茨戸中部中継ポンプ場電気室増設(3月)
11年度	手稲中継ポンプ場高段施設運転開始(4月) 発寒下水道管投雪施設供用開始(1月) 茨戸西部中継ポンプ場電気室増設(3月) 西部スラッジセンター脱水施設運転開始(処理能力 3,600 m³/日) (3月) 拓北処理場汚泥を創成川処理場へ圧送開始(3月) 手稲処理場汚泥の一部を西部スラッジセンターへ圧送開始(3月) 新川処理場汚泥の一部を西部スラッジセンターへ圧送開始(3月) 新川処理場汚泥処理施設休止(3月)
12年度	4下水管理事務所を2下水管理センター体制に改編(4月) 新川処理場汚泥の全量を西部スラッジセンターへ圧送開始(4月) 伏古川処理場汚泥を新川処理場へ圧送開始(7月) 西部スラッジセンター焼却施設5号炉運転開始(処理能力 550 t/日) (8月) 創成川第3中継ポンプ場休止(11月) 西部スラッジセンター焼却施設1～4号炉電気集塵機設備増設(3月)

平成13年度	豊平川処理場特別高圧受電施設更新（屋外型に更新）（11月受電開始） 豊平川処理場第2処理施設電気室増設着手（3月）
14年度	8処理場を3水処理センターに組織改編（5月） 琴似流雪溝供用開始（1月） 八軒下水道管投雪施設供用開始（2月） 伏古川処理場No. 1反応タンク改造（3月） （標準活性汚泥法からステップ流入式硝化脱窒法に改造。高度処理能力 12,250 m ³ /日） 札幌市石狩市茨戸下水処理場管理組合の解散（3月）
15年度	茨戸処理場の運転管理を札幌市が継承（石狩市の下水は事務委託により処理継続）（4月） 茨戸中部中継ポンプ場の無人化（4月） 伏古川融雪管（雨水貯留管）供用開始（4月） 北郷流雪溝供用開始（1月） 手稲処理場汚泥処理施設休止（1月） 手稲処理場汚泥の全量を西部スラッジセンターへ圧送開始（1月） 新川融雪槽供用開始（2月） 西部スラッジセンター定山溪脱水施設運転開始（3月） 西部スラッジセンター脱水施設No. 4脱水機増設（3月） 伏古川処理場No. 2反応タンク改造（3月） （標準活性汚泥法からステップ流入式硝化脱窒法に改造。高度処理能力 24,500 m ³ /日）
16年度	茨戸西部中継ポンプ場の無人化（4月） 創成川処理場汚泥脱水施設を休止し、新川処理場へ汚泥圧送開始（3月） 月寒公園地域密着型雪処理施設供用開始（3月） 伏古川処理場No. 3反応タンク改造（3月） （標準活性汚泥法からステップ流入式硝化脱窒法に改造。高度処理能力 36,750 m ³ /日）
17年度	下水道局と建設局を統合し、建設局へ（下水道局施設部→建設局下水道施設部）（4月） 東部処理場供用開始（ステップ流入式硝化脱窒法、処理能力 40,000 m ³ /日）（4月） 拓北処理場、東部処理場の運転管理業務を民間に委託（4月） 茨戸処理場を創成川水処理センターに統合（4月） 茨戸西部中継ポンプ場雨水ポンプ施設運転開始（9月） 創成川第2中継ポンプ場休止（12月） 創成川融雪管第2投雪施設供用開始（1月） 伏古公園北地域密着型雪処理施設供用開始（2月） 伏古川処理場No. 4反応タンク改造（3月） （標準活性汚泥法からステップ流入式硝化脱窒法に改造。 平成17年度で反応タンク全4池の改造終了。高度処理能力 49,000 m ³ /日）
18年度	手稲処理場増設（5系列目）運転開始（処理能力 220,000 m ³ /日）（4月） 手稲前田第2埋立施設 第6池 しゅん工（11月）
19年度	処理場を水再生プラザへ名称変更（4月） 豊平川、厚別（一部）、東部水再生プラザ汚泥を東部スラッジセンターへ圧送開始（9月） 東部スラッジセンター脱水施設供用開始（処理能力 3,600 m ³ /日）（9月） 東部スラッジセンター焼却施設供用開始（処理能力 150 t/日）（9月） 豊平川水再生プラザ汚泥処理施設（脱水・焼却施設）休止（9月） 琴似流雪溝圧送管からの引込配管を利用した西区民・保健センター暖房利用事業供用開始（12月） アクセスサッポロ地域密着型雪処理施設供用開始（1月） 処理施設課水質管理係試験室移転（創成川水再生プラザ旧汚泥脱水施設を改築）（2月）
20年度	茨戸西部中継ポンプ場送水全量を手稲水再生プラザへ切替開始（4月）
21年度	定山溪水再生プラザの運転管理業務を民間に委託（4月） 東部スラッジセンター焼却施設2号炉運転開始（処理能力 300 t/日）（9月） 豊平川雨水貯留施設の建設に着手（3月）

平成22年度	手稲中継ポンプ場の無人化（4月） 茨戸東部中継ポンプ場の無人化（4月） 厚別洗浄センター運転開始（4月） 新琴似北流雪溝供用開始（12月） 西部スラッジセンター脱水施設 No. 5～8濃縮槽増設（3月）
23年度	茨戸水再生プラザ汚泥脱水施設を休止し、西部スラッジセンターへ汚泥圧送開始（3月） 西部スラッジセンター脱水施設 No. 5・6脱水機増設（3月）
24年度	東部スラッジセンター焼却排水熱交換設備運転開始（4月） 厚別水再生プラザ汚泥脱水施設を休止し、東部スラッジセンターへ汚泥全量圧送開始（3月） 厚別コンポスト工場運転休止（3月） 新川水再生プラザ第2処理施設雨天時活性汚泥法工事しゅん工（3月）
25年度	厚別水再生プラザの運転管理業務を民間に委託（4月） 東雁来雨水ポンプ場の建設に着手（6月）
26年度	東部下水管理センター庁舎建替え（2月） 西部スラッジセンター焼却施設蒸気発電設備運転開始（3月）
27年度	豊平川雨水貯留施設供用開始（4月） 手稲水再生プラザ小水力発電設備運転開始（3月）
28年度	下水道河川局の設置（建設局→下水道河川局）（4月） 豊平川水再生プラザ汚泥前処理施設供用開始（3月）
29年度	下水道科学館リニューアルオープン（3月）
30年度	厚別・定山溪・東部水再生プラザの総括管理業務を下水道資源公社へ委託（4月） 拓北水再生プラザの汚泥圧送先を茨戸水再生プラザへ変更（4月） 東雁来雨水ポンプ場運転開始（5月） 茨戸水再生プラザNo. 5反応タンク改造（3月） （標準活性汚泥法からステップ流入式硝化脱窒法に改造）
令和元年度	伏古川水再生プラザの運転管理業務を民間に委託（4月） 茨戸水再生プラザNo. 4反応タンク改造（3月） （標準活性汚泥法からステップ流入式硝化脱窒法に改造）
2年度	茨戸水再生プラザNo. 3反応タンク改造（3月） （標準活性汚泥法からステップ流入式硝化脱窒法に改造）
3年度	拓北水再生プラザと伏古川水再生プラザの総括管理業務を下水道資源公社へ委託（4月） 西部スラッジセンター焼却施設1号炉更新（処理能力 550 t/日）（9月） 創成川第2、第3中継ポンプ場廃止（2月） 新川融雪槽の能力増強（2月） 茨戸水再生プラザNo. 2反応タンク改造（3月） （標準活性汚泥法からステップ流入式硝化脱窒法に改造）
4年度	茨戸水再生プラザNo. 1反応タンク改造（3月） （標準活性汚泥法からステップ流入式硝化脱窒法に改造） 西部スラッジセンター定山溪脱水施設更新（3月）
5年度	茨戸水再生プラザの運転管理業務を民間に委託（4月） 西部スラッジセンター焼却施設2号炉廃炉（処理能力 450 t/日）（8月） 手稲水再生プラザ雨天時活性汚泥法運転開始（9月） 東西連絡汚泥圧送管路供用開始（9月） 西部スラッジセンター焼却施設新2号炉運転開始（処理能力 550 t/日）（3月）

6年度 | 西部スラッジセンター焼却施設5系乾燥機更新 (3月)